

島根原子力発電所1号機における作業従事者の負傷について

島根原子力発電所1号機(沸騰水型, 定格出力46万キロワット)は, 平成19年12月5日から発電を停止し, 第27回定期検査を実施しておりますが, 本日, 17時10分頃, 原子炉建物2階(管理区域内)原子炉浄化系補助ポンプ室内において, 原子炉浄化系配管の修理作業に伴う切断位置確認のため準備していた, 薬品(硝酸10cc+エタノール10ccの混合液)の入ったペットボトルが破裂し, 薬品の飛散により作業員5名が飛沫を浴びるなどしました。

作業員5名は救急車で, 松江赤十字病院へ搬送しました。4名については, 異常はなく, 1名は入院して加療を行う必要があるとの診断を受けました。

なお, この事象による作業員の被ばくおよび外部への放射能の影響はありません。

以上

関連リンク

- ・ [原子力発電\(環境@エネルギー\)](#)